

第3期豊富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2026（令和8）年3月

豊富町

目 次

第1章	はじめに.....	1
1.	第3期総合戦略策定の趣旨.....	1
2.	第3期総合戦略の位置づけ.....	2
3.	計画期間.....	2
4.	第5次豊富町まちづくり計画との関係.....	2
5.	持続可能な開発目標（SDGs）の推進.....	3
6.	総合戦略推進体制と進捗管理.....	3
第2章	基本的な考え方.....	5
1.	本町の総人口の現状.....	5
2.	人口推計の考え方.....	6
3.	推計方法と将来人口.....	7
4.	人口推計結果と将来の見通し.....	8
5.	国の総合戦略が定める目指す姿.....	9
6.	豊富町が目指す将来の方向.....	10
第3章	基本目標と施策の基本的方向.....	12
基本目標1	地域資源を活かした産業振興を図り、魅力あるしごとを創出する..	13
基本目標2	豊富町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる.....	16
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	19
基本目標4	誰もが安全安心で、笑顔で暮らせるまちをつくる.....	22

第1章 はじめに

1. 第3期総合戦略策定の趣旨

現在、我が国の人口は、2008（平成20）年をピークに総人口は減少局面に入り、人口減少・少子高齢化が急速に進行しています。国は2014（平成26）年9月に「まち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）」を制定し、人口減少に歯止めをかけ、首都圏への人口の過度な集中を是正するとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力のある日本社会を維持していくことを目指し、「長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これまでに、新型コロナウイルス感染症の拡大やICT技術の進化を背景にデジタルの活用が多方面で進む中、2022（令和4）年にはデジタルの活用により全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に名称を変更し、人口減少対策に取り組んできています。さらには、これまでの地方創生の取組をフォローアップし、2025年度を初年度とする5か年を対象とする「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が2025（令和7）年12月に閣議決定されています。

豊富町においては、1979（昭和54）年より「豊富町まちづくり計画」を策定し、長期的な展望に立ち、地域が継続的に発展するための将来像を掲げ、現在は「第5次豊富町まちづくり計画」を推進し、持続可能なまちづくりとともに、豊かな地域を次世代へとつなげる『つなぐ』を使命にまちづくりを進めています。また、2016（平成28）年には、法に基づき「豊富町人口ビジョン」「豊富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2021（令和3）年からは第2期総合戦略として、少子高齢化への対応に向けた人口減少対策と新しい人の流れをつくるための4つの基本目標を定め、戦略的に施策を展開してきています。

これまでも次世代を担う若い世代が安心して出産し、子育てができる環境整備や、子どもが健やかに育つことができる社会実現のための支援など、人口減少対策や少子化対策を実施してきました。しかし、合計特殊出生率は低い水準が続き、少子高齢化や人口の減少に歯止めがかからず、今後、人口減少対策とともに、暮らし続けるための生活基盤の維持に向けた取組をより一層推し進めなければならない状況です。

そのため、「第3期豊富町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」では、社会・経済の変化や人口減少に関する本町の現状を広く町民と共有し、豊富町における持続可能なまちづくりに向けた総合的かつ戦略的な計画を策定します。

2. 第3期総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。また、本総合戦略は、2019（令和元）年度からの10年間を期間とする「第5次豊富町まちづくり計画」を上位計画として関連性を持って構成するもので、特に人口減少や少子高齢化に対応して、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために必要な施策に関する基本的方向や、計画的に実施するために必要な事項を明示するものです。

3. 計画期間

本総合戦略の計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

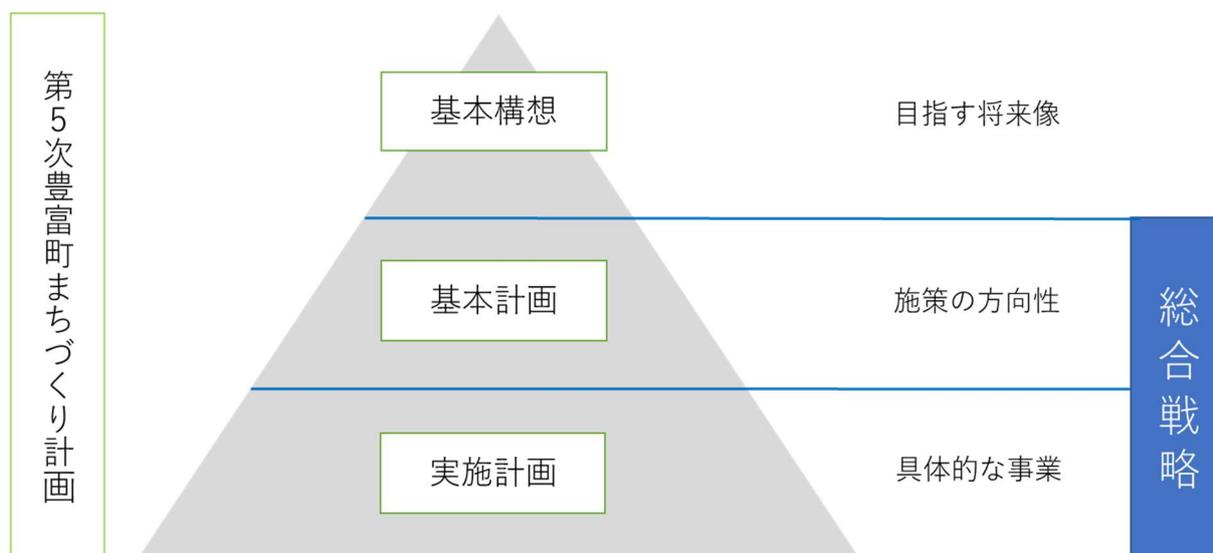
なお、本町の人口動態や社会情勢の変化、施策の推進状況などの必要に応じて、改訂するものとします。

4. 第5次豊富町まちづくり計画との関係

第5次豊富町まちづくり計画では、まちづくりのミッションを『つなぐ』としており、「人」や「地域」、「産業」などをつなぐことで、さまざまなつながりから持続可能なまちづくりを進め、豊かなまちを次世代につなげることを目指しています。

本総合戦略では、まちづくり計画の基本理念を踏まえながら、長期的な展望に立って、人口減少対策と地方創生の目的を達成するための基本目標、施策を位置付けるものです。

また、上位計画であるまちづくり計画や各分野における個別計画に基づいて、本町のさまざまな分野にわたる総合的な発展を目指す中で、本総合戦略の目的を達成する観点から、まちづくり計画や個別計画、国や北海道の総合戦略と整合するよう総合戦略を策定し、戦略的・一体的に施策を推進するものとします。



②重要業績評価指標（K P I）に基づく進捗管理

基本目標に数値目標及び重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）を設定し、目標の明確化とともに、目標達成に向けた事業量の測定だけでなく、事業実施によって得られた効果が客観的に測定できる指標により、進捗管理を行います。

KPI については、事業効果についての検証を行うことができるように、具体的であることや計測可能であることに加え、一定程度達成の見込みがあることを前提として設定します。

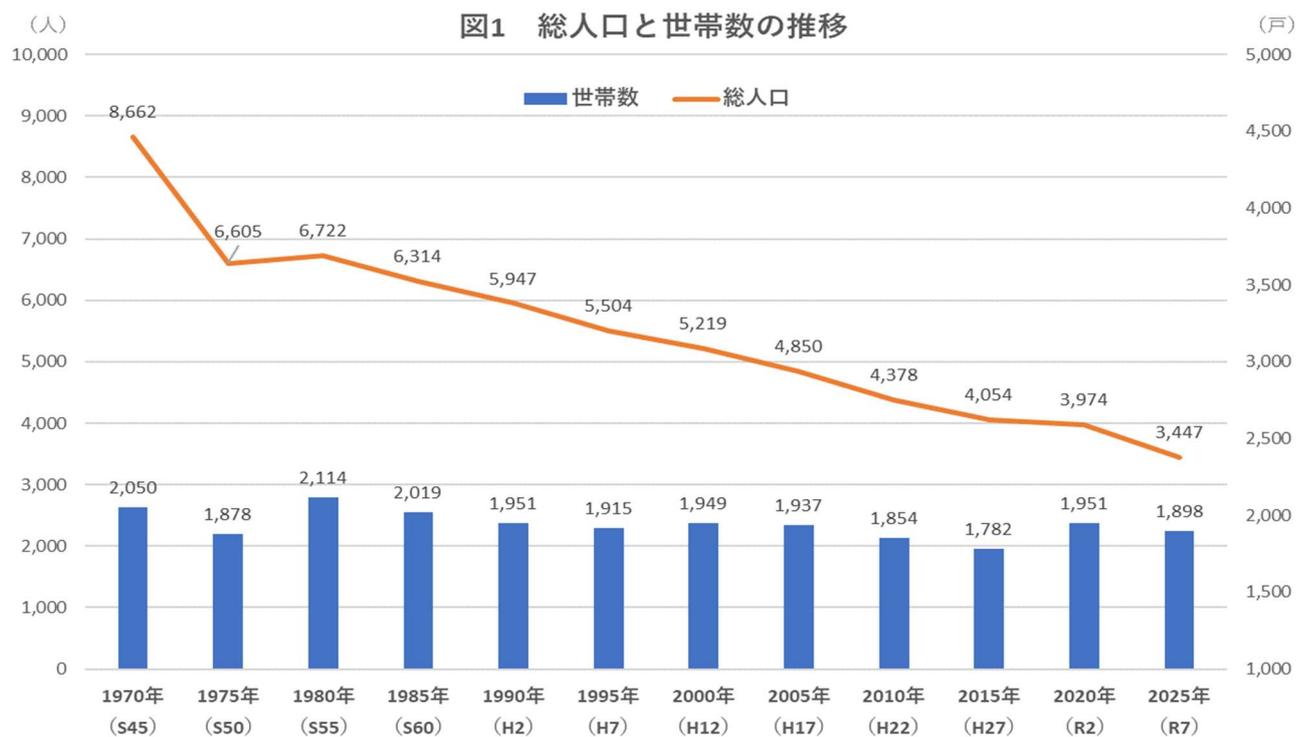
第2章 基本的な考え方

1. 本町の総人口の現状

本町の総人口は、1953（昭和28）年の11,425人をピークに急速に人口減少を続けており、2025（令和7）年9月末には3,447人となり、ピーク時から約8,000人減少しています。（図1）

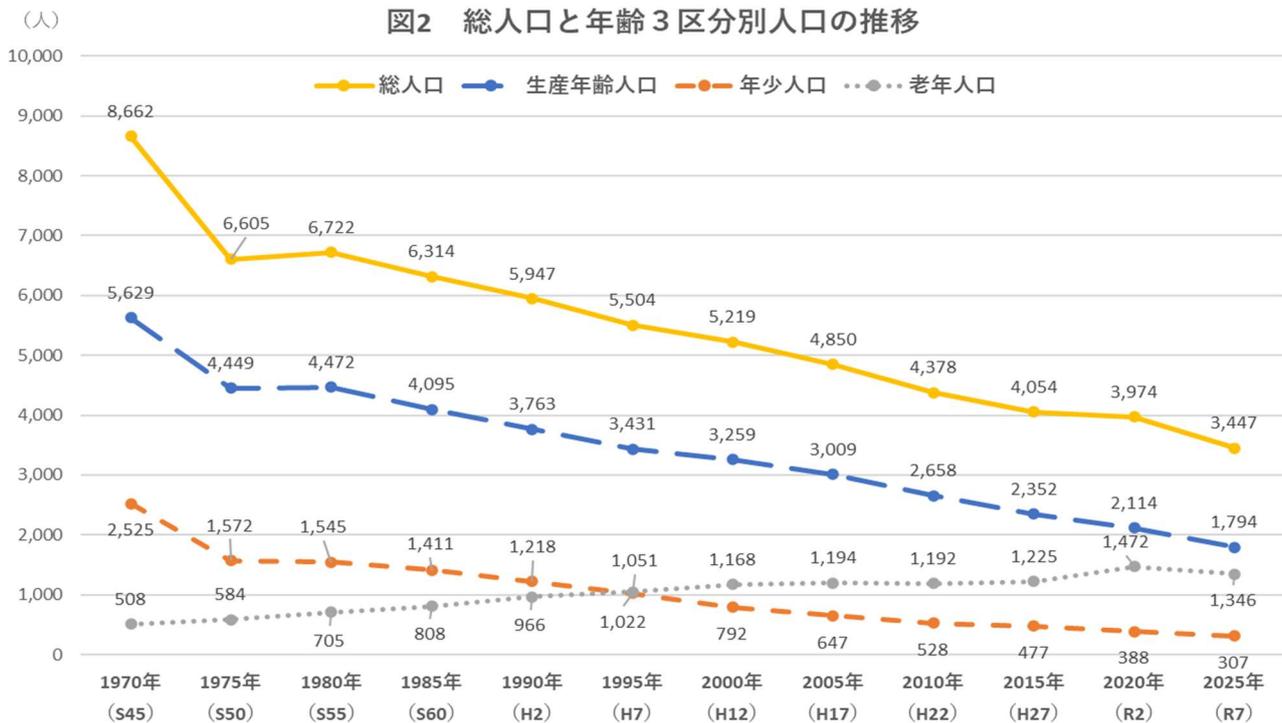
2020（令和2）年人口では、蓄電池施設や風力発電施設関係の大型工事により工事関係者が増加していたため、国勢調査の結果として2020（令和2）年9月末時点の住民基本台帳人口である3,823人を上回る3,974人でした。ただし、工事関係者の滞在は工事期間中の一時的なものであり、少子高齢化と人口減少が依然として続いている傾向であると考えられます。

年齢3区分別人口では、15歳から64歳までの生産年齢人口と15歳未満の年少人口も同様に減少傾向にある一方で、65歳以上の老年人口は増加傾向となっており、2025（令和7）年の高齢化率は39.0%と高い水準になっています。（図2）



出典：国勢調査、豊富町作成

※2025（令和7）年のみ9月末日現在住民基本台帳



出典：国勢調査、豊富町作成

※2025（令和7）年のみ9月末日現在住民基本台帳

2. 人口推計の考え方

国は、2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、これまで、将来において出生率が人口を維持する場合に必要な2.07（人口置換水準）に回復し、人口の規模及び構造が安定していく社会を理想とし、地方においても国と同様の認識に立ち、将来人口の推計を行うことを求めています。

豊富町においてもこれまで、国の長期ビジョンを勘案して、結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう場合に想定される希望出生率1.80や、人口置換水準2.07の合計特殊出生率を設定して将来人口を推計していました。

しかし、豊富町だけでなくわが国全体の出生率は、人口置換水準はもとより、希望出生率も長らく下回っており、少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化の進行に歯止めがかからず、目標達成が困難な状況にあります。

また、誰もが働きながら、安心して子どもを生み育てることができる環境は整備されてきているものの、結婚に対する価値観や出産・子育てに対する考え方そのものが変化し、高福祉の国とされる北欧諸国をはじめとする諸外国でも長期的に出生率が低下傾向にあることを踏まえると、出生率を大幅に改善していくことは困難な情勢にあります。

人口減少が進む中でも活力あるまちづくりを着実に進めるには、人口減少の抑制のみならず、人口減少を現実のものと受け止め、人口減少社会に適応していくことが重要であることから、これまでの人口動態に関するデータを用いて、できるだけ現実に即して将来人口を推計します。

3. 推計方法と将来人口

将来人口の推計は、地方版総合戦略の策定に向けて人口動向分析・将来人口推計を支援するために提供されている「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を活用しました。

2025（令和7）年9月末住民基本台帳人口を基準として、独自に仮定する中位、下位の出生率と2020（令和2）年国勢調査での純移動率及び将来の生存率により、将来人口を推計しました。

■推定条件の整理

基準人口	2025（令和7）年9月末住民基本台帳人口
出生率の仮定	中位：1.36 ※ ¹ 下位：1.05 ※ ²
純移動率・将来の生存率	2020（令和2）年国勢調査人口

※¹ 2018（平成30）年から2022（令和4）年人口動態保健所・市区町村別統計における合計特殊出生率

※² 令和6年合計特殊出生率（豊富町調べ）

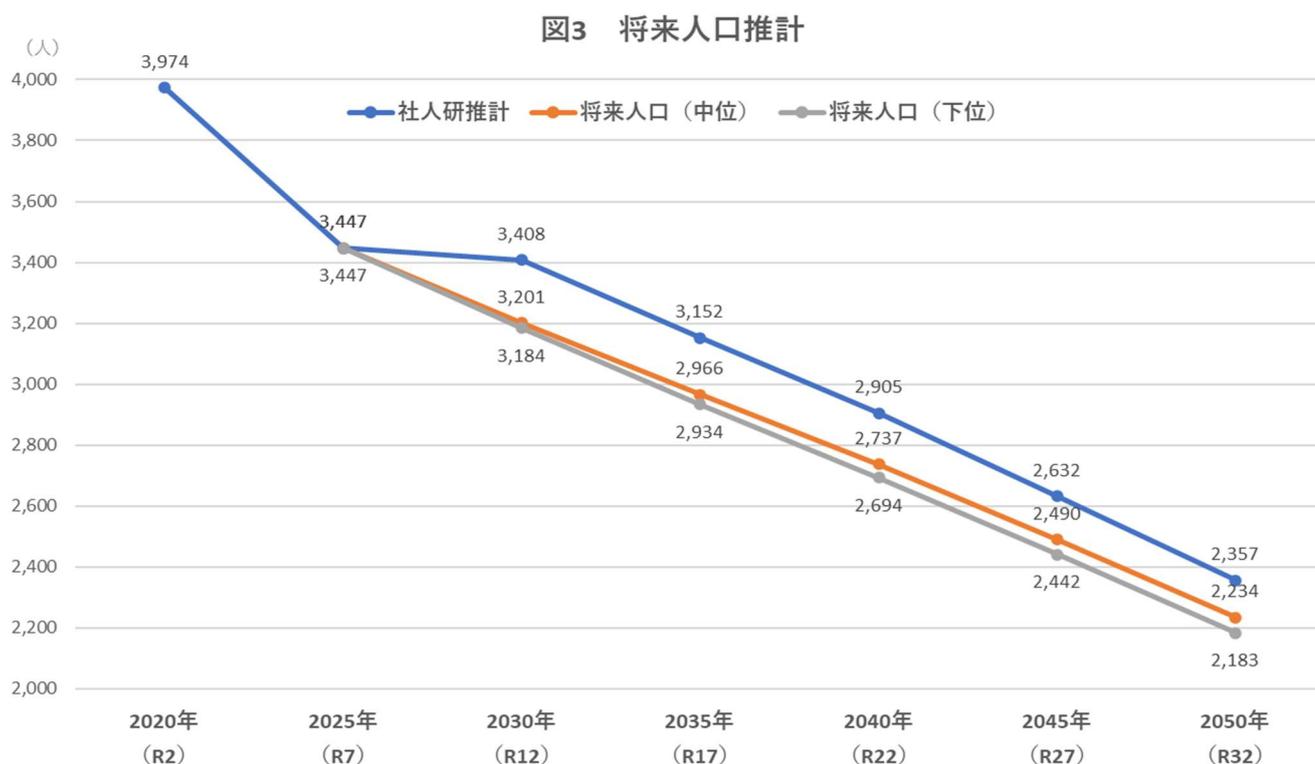


表1 将来人口推計 ※2023年社人研推計は端数処理により最終的な推計結果と異なる場合がある

区分	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
2023年社人研推計	3,974	3,447	3,408	3,152	2,905	2,632	2,357
将来人口 (中位)	3,974	3,447	3,201	2,966	2,737	2,490	2,234
将来人口 (下位)	3,974	3,447	3,184	2,934	2,694	2,442	2,183

図4 3区分別人口推計（中位推計）

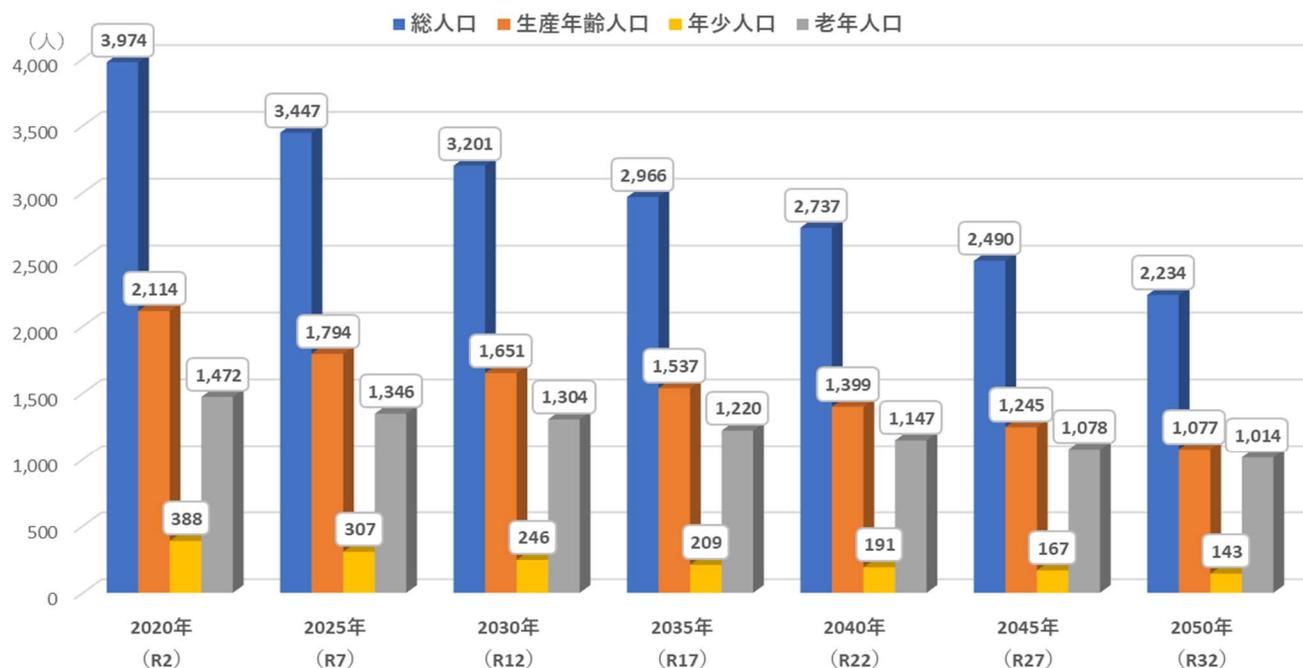


表2 3区分別人口推計（中位推計）

区分	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
総人口	3,974	3,447	3,201	2,966	2,737	2,490	2,234
生産年齢人口 (割合%)	2,114 (53.2)	1,794 (52.0)	1,651 (51.6)	1,537 (51.8)	1,399 (51.1)	1,245 (50.0)	1,077 (48.2)
老年人口 (割合%)	1,472 (37.0)	1,346 (39.1)	1,304 (40.7)	1,220 (41.1)	1,147 (41.9)	1,078 (43.3)	1,014 (45.4)
年少人口 (割合%)	388 (9.8)	307 (8.9)	246 (7.7)	209 (7.1)	191 (7.0)	167 (6.7)	143 (6.4)

4. 人口推計結果と将来の見通し

現実に即した条件により推計を行った結果、2023（令和5）年社人研推計を下回り、中位推計で2035（令和17）年には3,000人を割り込む見通しとなりました。

出生数が少ないことが将来人口に及ぼす影響は大きく、総人口の減少が続くとともに、生産年齢人口と年少人口の割合も減少し、一方で、老年人口の割合が増加傾向になる結果となっています。（図4、表2）

日本の将来推計人口と同様に、本町においても将来にわたって長期の人口減少過程に入るものと考えられます。

5. 国の総合戦略が定める目指す姿

「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況	2.地域経済の状況
3.地方創生をめぐる社会情勢の変化 ○厳しさ ・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など ○追い風 ・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など	4.これまでの地方創生10年の成果と反省 ○成果 ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など ○反省 ・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリサーチ、国と地方の役割の検討(人手不足と東京への集中)、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

目指す姿を定量的に提示	① 就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に など3つの目標	② 地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に など5つの目標	③ 魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に など3つの目標
	関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出	AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に など3つの目標	

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点

⇒ 令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化 1.0 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力	2.0 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、 <u>公共サービス維持やインフラ整備、まちづくり</u> などで、民の力を最大限活かすべく、 <u>官民連携</u> をさらに推進。
○若者や女性にも選ばれる地域 1.0 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、 <u>流出が継続</u>	2.0 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が <u>地方に残りたい</u> 、東京圏から <u>地方に戻りたい/行きたい</u> と思える地域をつくる。
○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済(地方イノベーション創生構想)～ 1.0 企業誘致や産業活性化等を目指したが、 <u>連携や支援不足で伸び悩み(工場のアジア移転等)</u>	2.0 <u>多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさ</u> といったそれぞれの地域の <u>ポテンシャルを活かして高付加価値化</u> するとともに、 <u>地域産品の海外展開</u> などにより、 <u>自立的な地方経済を構築</u> する。
○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 1.0 ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、 <u>限定的</u>	2.0 AI・デジタルなどの新技術を <u>徹底活用</u> し、地方経済と生活環境の創生を実現する。 <u>GX・DX</u> によって創出・成長する新たな産業の集積に向けた <u>フット・ビット連携</u> などによるインフラ整備を進める。
○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出 1.0 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、 <u>道半ば</u>	2.0 関係人口を活かし、 <u>都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き</u> 、分野を越えた <u>連携・協働の流れ</u> をつくる。
○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進 1.0 市町村で様々な取組が実施されたが <u>面的な広がり</u> に欠けた	2.0 <u>産官学金労言士等</u> による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、 <u>好事例の普遍化と広域での展開</u> を促進(例:「 <u>広域リージョン連携</u> 」)。

6. 豊富町が目指す将来の方向

今後も人口減少が一定程度進むことを正面から受け止めた上で、将来にわたり誰もが安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めるため、社会減と自然減に対応し、地域の活性化を図るとともに、子育て環境の整備や子育て支援、雇用の場の創出などを総合的かつ戦略的に取り組む必要があります。

また、地方創生の取組を進めるにあたり、若者や女性の参画を確保し、多様な視点を取り入れながら、まちに残りたい、まちに戻りたいと思うことができる魅力ある地域づくりを進める必要があります。

これらを踏まえ、本町が目指す将来の方向として、以下のとおり基本的方向を定めます。

①人口減少に適応した“まち”づくりを進める

国の総合戦略において、人口減少に歯止めをかける施策の方向性（地方創生 1.0）から、当面は人口減少が進むことを正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく方向性（地方創生 2.0）へと変化してきています。

本町においても国の方向性と同様に、当面は人口減少が進む見通しであることを前提に、生活に欠かすことができないインフラやサービスの維持と確保を進め、将来にわたって誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の構築を目指します。

②まちの未来を担う“ひと”づくりを進める

地方創生を真に実現するためには、まちに暮らすひと、まちに関わるあらゆるひとの力が何よりも大切になります。将来にわたって活力ある地域を維持するため、まちに愛着を持ち、まちの魅力を理解し、まちを支えていく人材の確保、育成、活躍を推進します。

また、これまでも増して人材や労働力が希少となる見通しであるため、地域内での人材育成や労働力の確保に向けた取組を進めます。

③地域経済を支える活力ある“しごと”づくりを進める

人口減少や高齢化に伴い、本町においても酪農や漁業をはじめとして、地域の様々な事業所において後継者や担い手不足が深刻な課題になっている中、持続可能なまちづくりを進めていく上では、これまで地域経済を支えてきた産業を維持し、さらには発展させていくことが求められます。

生成 AI やドローンなどの時代に対応したデジタル・新技術の活用を進め、各産業における生産力の維持、発展を図るとともに、地域経済を担う人材確保と担い手育成を進め、活力ある産業と安定した雇用を創出します。

また、天然ガスをはじめとしたポテンシャルを有する資源については、次の時代を見据え、豊富な資源を活かした新しい産業の創出に向けて、企業等との連携を推進します。

④デジタル技術の活用と社会実装を進める

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会全体でデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速し、リモートを活用した場所にとらわれない働き方など生活様式に大きな変化がありました。

人口減少が進み、様々な場面において労働力、担い手が不足する中、AIなどのデジタル・新技術の活用が課題解決を図る上での有効な手段となり得ると言われています。こうしたデジタル・新技術の活用が実証・実験にとどまることなく、地域社会で広くサービスとして実装されていく姿を創出します。

⑤結婚・出産・子育てに希望が持てる社会を実現する

子ども・子育てでは、結婚・出産・子育てに希望が持てるまちづくりを進めるとともに、これらの希望をかなえることができる社会を実現することが求められています。

官民が連携した結婚希望を実現するための取組や、出産・子育てに関する切れ目のない支援と子育て環境の充実を進めるとともに、地域で子どもの育ちを支える仕組みづくりを進めます。

また、若い世代の移住定住の促進の観点からも、多様化する子育てニーズに対応するために、子ども・子育てのための経済的支援に加えて、保育園の保育機能の充実や子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの活用に向けた人材の育成、確保を進めます。

⑥新しいひとの流れをつくり、若い世代の定住を促進する

人口減少の大きな要因ともなっている社会減の抑制に向けて、社会増へとつながる転入増加対策や転出を抑制するための対策が重要になります。

産業振興による雇用の創出によって、転出増加を抑制する取組を継続することに加え、SNSの活用など時代に合った仕組みを通じて、豊富温泉やサロベツ湿原といった地域特有のポテンシャルを活かした新しいひとの流れをつくる取組を推進します。

また、人口減少に伴って、空き家や空き地が増加していることから、空き家対策を進め、移住希望をかなえるための住宅確保を進めるとともに、若い世代の定住のための支援の充実を図ります。

⑦協働・共生のまちづくりを進める

社会情勢の変化により私たちの生活や価値観は変わり、そのニーズも多様化する中で、活気ある地域を持続的に構築するためには、誰もが社会的役割を持って生き生きと活躍できる地域を実現することが求められます。人材希少社会の中であるからこそ、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、それぞれが能力を発揮して希望を実現し、交流とつながりにあふれた地域共生社会の実現を目指します。

第3章 基本目標と施策の基本的方向

国が定める総合戦略における方向性や豊富町が目指す将来の方向を踏まえて、第3期総合戦略では第5次豊富町まちづくり計画と整合を図りながら、以下に示す4つの基本目標に向けて戦略的に取り組んでいきます。

【まちづくりのミッション】

つなぐ

人と人、人と地域、人と産業などをつなぐことで
さまざまなつながりから持続可能なまちづくりを進めます。
そして、豊かなまちを次世代につなげます。

※第5次豊富町まちづくり計画より

【総合戦略における将来の方向】

- ①人口減少に適応した“まち”づくりを進める
- ②まちの未来を担う“ひと”づくりを進める
- ③地域経済を支える活力ある“しごと”づくりを進める
- ④デジタル技術の活用と社会実装を進める
- ⑤結婚・出産・子育てに希望が持てる社会を実現する
- ⑥新しいひとの流れをつくり、若い世代の定住を促進する
- ⑦協働・共生のまちづくりを進める

【総合戦略における4つの基本目標】

基本目標1 地域資源を活かした産業振興を図り、魅力あるしごとを創出する

基本目標2 豊富町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 誰もが安全安心で、笑顔で暮らせるまちをつくる

基本目標 1 地域資源を活かした産業振興を図り、魅力あるしごとを創出する



《 基本的方向 》

本町の基幹産業であり地域経済を支えてきた酪農業の振興をはじめ、各産業を支える人材の確保と育成を重要課題と位置づけ、地域をあげて取組の強化を図ります。

また、豊富温泉、サロベツ湿原など豊富町の優位性や独自性を活かした産業振興を進めるとともに、各産業でのデジタル技術の導入を進め、若い世代が魅力を感じることができる仕事を創出します。

■酪農経営者の高齢化と担い手不足が依然として課題となっているため、地域の農業者数の維持に向けて農業を目指す人材の確保を進めるとともに、新規就農への支援を継続的に行います。また、農作業の負担軽減のために作業受委託の活用を進め、酪農ヘルパー制度の利用と、公共牧場の活用拡大に向けて受入頭数の拡大や機能強化を行うとともに、農作業の省力化と効率化による生産性と所得の向上を目指すスマート農業を積極的に推進します。

■林業については、森林資源の適切な管理を図るため、森林計画制度や森林経営管理制度の適切な運用をはじめ、森林環境譲与税を活用した森林整備を促進し、森林整備等を通じた森林の多面的機能の維持・向上に取り組めます。また、伐採後の着実な植林により人工林資源の年齢構成の平準化を進めるほか、森林づくりの担い手を幅広く確保し、定着を図るため、関係機関と一体となって就業者確保や、技術研修の実施、就業環境の整備などにより、森林づくりの担い手の確保・育成を行います。

■水産業は、漁業従事者の高齢化と減少が続く中、担い手の確保も困難な状況にあり、地域の産業として維持を図ることが求められています。水産業の振興に向けて、漁業者の所得向上を目指し、新たな資源の導入に向けた調査や漁場の有効利用、生産から流通までが連携した水産業全体の生産性の向上等を図ります。

■商工業については、人口減少とともに空き家や空き店舗が増えており、経営者の高齢化も進んでいる中、町民の暮らしを支える商店の維持と活性化に向けて、経営基盤の強化のための支援を行うとともに、地方への新しい人の流れをつくる仕組みなどを通じて、空き店舗等を活用した創業希望者マッチングに向けた取組を進めます。

■企業との連携による事業推進として、余剰分の天然ガスを活用した水素とカーボンナノチューブの製造が本格化するなど、地域資源を活用した新しい産業への挑戦が始まっています。次の時代を見据えて本町のポテンシャルを活かした新しい産業への展開を目指し、更なる企業等との連携を推進します。

数値目標

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
課税対象所得	52 億円	53 億円

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
生乳生産量の確保	59,863t	65,000t
新規就農者の確保	5 人 (R2~R6)	2 人 (R8~R12)
新規漁業就業者の確保	実績なし (R2~R6)	3 人 (R8~R12)
商工業活性化事業利用件数 (既存事業者)	15 件	30 件
商工業活性化事業利用件数 (新規起業家)	2 件	3 件
空き店舗等を活用した 創業希望者とのマッチング件数	0 件	1 件
豊富温泉での医療費控除利用件数	110 件	120 件

具体的な施策	
施策	内容
<p>農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農フェアなど担い手確保に向けた取組 ・ 新規就農者への支援 ・ 経営規模拡大に対する支援 ・ 農家戸数の維持のための支援強化 ・ 酪農ヘルパーの人材確保、支援 ・ 農業後継者への就農支援 ・ 公共牧場の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業担い手育成センターを中心とした活動 ・ 新規就農者誘致促進事業 ・ 酪農業振興促進支援事業 ・ 次世代につなぐ省力化農業支援事業 ・ 酪農ヘルパー振興事業 ・ 後継者が円滑に就農するための支援 ・ 公共牧場の受入頭数拡大

具体的な施策	
施 策	内 容
水産業 ・ 就労希望者が円滑に就労できる体制整備の支援 ・ 水産業の経営安定化への支援 ・ 水産資源の安定確保 ・ 新たな資源の導入調査 ・ 漁業所得の向上	・ 豊富町水産担い手確保支援事業 ・ 豊富町水産業振興事業 ・ 漁場整備事業 ・ 海域に適した魚種の調査・導入試験 ・ 付加価値向上のための環境整備
林業 ・ 路網整備や間伐材等の活用推進 ・ 森林環境譲与税の活用推進	・ 森林環境保全整備事業（林業生産基盤整備道・林業専用道整備事業、間伐・更新伐事業等）
商店街の活性化支援 ・ 新規参入事業者への支援 ・ 空き店舗活用に向けた検討	・ 商工会振興育成補助事業 ・ 商工業活性化事業補助事業 ・ 企業立地促進補助事業 ・ 空き店舗等活用創業希望者とのマッチング
豊富温泉の活性化 ・ ふれあいセンターの機能拡充に向けた検討 ・ ヘルスツーリズムの推進	・ ふれあいセンター運営事業 ・ 豊富温泉での医療費控除利用促進 ・ 地域資源活用総合交流促進施設運営事業 ・ 元気な湯治プロジェクト事業
地域資源、環境を活かした企業誘致 天然ガス有効活用の推進	・ 余剰天然ガス供給計画の策定 ・ 北海道ガス(株)との連携推進 ・ ガス発電事業計画の調査推進 ・ 褐炭を利用した水素製造計画の調査推進 ・ データセンター計画の調査推進
新エネルギーの推進	・ 糞尿、木質等によるバイオマスの調査研究

基本目標 2 豊富町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる



《 基本的方向 》

まちを代表するブランドになっている「豊富牛乳」や美しく雄大な自然景観をつくり出し、渡り鳥の中継地、営巣地にもなっている「サロベツ湿原」などは、地域特有の資源として、関係人口を創出し、新しいひとの流れをつくり出しています。

豊富町の魅力を多方面に発信するとともに、都市圏など様々な地域や大学、企業等との継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、まちへの新しいひとの流れをつくる取組を進めます。

■日本三大湿原の1つとされ、高層湿原としては日本最大規模のサロベツ湿原は、エゾカンゾウをはじめ、湿原を彩る季節の花が美しく雄大な自然風景を作り出し、まちを代表する景勝地となっています。ラムサール条約登録湿地であるサロベツ湿原には、様々な渡り鳥が繁殖のために飛来するほか、シマアオジなどの希少種も生息するなど、サロベツ湿原にしかない魅力は、様々な地域との関係人口を創出しています。豊かな自然の象徴であるサロベツ湿原の自然環境保全と農業との共存を進めるとともに、エコツーリズムの推進に向けて、まち特有の資源としての価値を高める取組を進めます。

■全国から湯治などをご利用をいただいている豊富温泉は、観光地としてだけではなく、皮膚疾患で苦勞されている全国の方との新しい人の流れをつくっており、移住・定住へのつながりを創出しています。豊富温泉の特徴や湯治に関する事例などを多方面に発信し、広く豊富温泉の魅力を伝えるための取組を推進します。

また、町民だけでなく、湯治などでお越しになる方々の受入れ体制の整備として、ふれあいセンターの機能拡大に向けて、ヘルスツーリズムの推進や温泉地区の活性化も視野に検討を進めます。

■テレワークやワーケーションなどの新しい働き方や、都市と地方に生活拠点を持つ二地域居住など多様なライフスタイルが広がっています。首都圏への人口の一極集中を是正する観点からも、本町の豊かな自然の中で仕事ができ、生活ができる環境づくりを進めます。

■空き家対策については、少子高齢化や転出などによる人口減少に伴って、空き家が年々増加してきています。危険な空き家への対策と空き家バンクや空き家リフォームなど、今ある住宅の維持に向けた支援を計画的に進め、まちで暮らし続けるための住環境を確保するとともに、移住希望をかなえるため、空き家や空き地の利活用による移住・定住の推進を図ります。

数値目標

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
観光客入込数	18.3 万人	20.0 万人

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
個人版ふるさと納税寄附件数	9,750 件	15,000 件
企業版ふるさと納税寄附件数	2 件	5 件
首都圏との交流事業の実施	2 回	2 回
空き家解体助成件数	4 件	4 件
公式 LINE 登録者数	1,900 人	2,500 人
宿泊客延人数	47,000 人	47,500 人

具体的な施策	
施策	内容
観光産業の振興 ・エコツーリズムやヘルスツーリズムなど 体験型、着地型観光の推進 ・サロベツ湿原、兜沼公園の利活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園管理運営事業 ・観光産業育成補助事業 ・兜沼公園管理運営事業 ・認定NPO法人等関係機関と連携した事業推進
地方移住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・移住ニーズに対応できる受入環境づくりの推進 ・移住促進につながる情報発信の強化 ・地域おこし協力隊の任用と定着 ・民間の賃貸住宅や町営住宅の整備促進 ・UIJ ターン希望者への地元企業等の情報発信や移住、起業支援金等の活用
空き家対策の推進 ・空き家対策特措法に基づく適切な措置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富町空家等解体撤去事業 ・豊富町定住促進空家リフォーム事業 ・豊富町空家等情報登録制度（空家バンク）の推進

具体的な施策	
施策	内容
地域の魅力を多方面に発信する	<ul style="list-style-type: none"> ・町公式ホームページの充実や SNS を活用した情報発信 ・写真や動画など時代にあった仕組みを活用した地域の魅力発信
魅力あるイベントの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に発信できるイベント（ふるさと納税フェアなど）への出展、開催 ・新たな地元イベント開催への支援
地域間連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市圏との交流による関係人口の拡大 ・都市圏住民、団体等とのワーケーション事業の推進 ・都市圏住民、団体等への豊富温泉などのPR
都市圏大学等との交流、提携	<ul style="list-style-type: none"> ・都市圏大学等との農業体験実習交流等の実施 ・大学との交流、提携による地域課題解決に向けた取組
個人版ふるさと納税を通じた地域の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附金事業 ・ふるさと納税寄附者との継続的なつながりを持つための取組の推進 ・新たなまちのファンづくりに向けた取組 ・地域課題の解決に向けた使い道の検討

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



〈 基本的方向 〉

恵まれた環境の中で安心して出産し、子どもを育てたいという町民の希望をかなえるため、誰もが子育てしやすい環境を整備し、若い世代の移住・定住人口を増やしていく中で、出生率の向上を図ることが重要になります。また、高齢化が今後もますます進むことが予測されているため、後継者、担い手確保や地域活性化の観点からも、若い世代の地域への定着を図ることが必要になります。

そのためには、官民が連携した若い世代の結婚希望を実現するための継続的な取組のほか、妊娠・出産を希望する夫婦に対する支援の充実や、地域をあげた子育てに関する切れ目のない支援を推進し、若い世代が希望を持ち安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めます。

■ 少子化の問題にも関連する結婚については、結婚の機会につながる出会いの場の創出に向けて、時代に合った仕組みなどを通じて、官民共同による交流の場づくりを推進します。また、結婚の希望をかなえるため、結婚新生活支援事業による結婚後の生活への支援を図ります。

■ 出産、子育てに対する支援として、不妊・不育治療への支援をはじめ、妊産婦健診受診交通費助成や乳幼児等医療費助成、育児用品購入費助成事業の助成など、出産や子育てに関する経済的支援の充実を図ります。また、保健師や助産師等の確保を進め、各種健康診査や健康相談、家庭訪問など母子保健事業の充実を図り、安心して出産、子育てができる体制づくりを進めます。さらには、パパ・ママ教室をはじめとした母子保健活動や各種事業を通じて、男性の育児参加だけでなく、家庭・地域・職場など、社会全体で子育てを支援していく考えや意識の啓発を図ります。

■ 就学前から就学後に至るまで、保育園や子育て支援センター、小学校が連携した情報共有により、子どもの育ちに応じた支援の充実を図ります。また、すべての子どもが健やかに成長するために、子どもや子育てに関わる関係機関の一層の協力を得ながら、発達に課題がある子どもと家庭への支援の充実を図るとともに、地域全体での支え合いにより、子ども自身と子育て家庭を応援する地域づくりを進めます。

■ 若い世代の移住、定住促進の観点からも、多様化する子育てニーズに対応し、仕事と子育ての両立を推進するために、保育園へ通園する際の送迎支援や保育園、子育て支援センターなどの保育環境の充実を図ります。また、課題となっている保育士など子育てを支える人材の育成、確保に向けて、修学資金貸付などの支援を進めます。

数値目標

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
合計特殊出生率の向上	1.05	1.3

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
婚活事業の実施回数	1回	2回
結婚新生活支援事業利用件数	2件	2件
ファミリー・サポート・センター事業利用件数	59件	60件
妊産婦健診受診交通費助成件数	23件	23件
新生児・乳児訪問事業	100%	100%
すくすく相談室の実施	100%	100%

具体的な施策	
施策	内容
出会い・交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・官民共同による出会いや交流の場づくりの検討 ・コミュニケーションセミナーの開催
結婚の希望をかなえるための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富町結婚新生活支援事業
妊娠、出産を望む夫婦への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の包括支援センター等による妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実 ・周産期支援体制の強化 ・不妊治療、不育治療への助成と支援 ・妊産婦、乳児家庭訪問の充実 ・母親、父親学級の充実 ・妊産婦健診受診交通費助成の充実 ・高校生赤ちゃん抱っこ体験の実施

具体的な施策	
施策	内容
子ども、子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育環境の充実と保育士確保に向けた支援 ・ 保育園 I C T 化事業 ・ 保育園通園バス事業の運行 ・ 次世代につなぐボランティア養成 ・ 育児教室（乳幼児栄養含む）の充実 ・ 乳幼児健診、歯科検診の充実 ・ 育児教室（乳幼児栄養含む）の充実 ・ 乳幼児健診、歯科検診の充実 ・ 児童生徒の学力向上に向けた学習機会の支援 ・ 牛乳補助券の交付
子育て世代に対する経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児用品購入費助成事業 ・ 乳幼児等医療費助成の充実 ・ 予防接種費用の助成 ・ 新生児等聴覚検査費助成 ・ ひとり親家庭等医療費の助成 ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金事業

基本目標 4 誰もが安全安心で、笑顔で暮らせるまちをつくる



《 基本的方向 》

町民の方々が地域で安心して暮らすためには、地域において生活に必要なサービスの提供が維持され、そこに住み続けたいと思える環境づくりが重要になります。

このため、雇用や移住・定住、出産や子育て環境の整備とともに、それらを支える生活環境の充実も重要であるため、住環境の確保や利便性の高い交通ネットワークの維持確保に加え、高齢化社会への対応として、地域医療と介護の連携による支援や地域福祉の充実を図り、地域での支え合いにより、誰もが暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

■住環境については、人口流出の抑制や移住促進において重要な要素になります。民間住宅や賃貸住宅においても住環境の向上を図るための支援を行い、安心して住み続けられるための住環境の形成を進めます。また、湯治などを契機とした移住、定住のニーズが増えてきていることから、移住の希望をかなえるために、空き家の利活用の推進とともに住環境の確保を図ります。

■地域交通については、人口減少と高齢化とともに公共交通機関の維持が困難な時代となっています。一方で、高齢化の進行により公共交通機関に頼らざるを得ない町民も増加し、公共交通の必要性が増していることから、安心して暮らし続けるための地域交通の確保に向けて、ニーズにあった交通ネットワークの維持と確保を進めます。

■本町の特徴的な施策となっている湯治留学移住支援については、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患を持つ学生の教育の機会の確保とともに、豊富温泉の利用と関係人口の拡大に向けて、医師や学校など関係機関との連携により制度の利用促進を図ります。

■豊富高校については、少子化とともに入学者が減少している中、本町において高校教育の振興と発展を図ることは、地域の教育振興及び人口減少対策として有効な施策となります。また、未来を担う子ども達の将来の進路選択肢を拡げ、まちへの愛着を持ち、人材の定着を図るうえでも、豊富高校の存続が必要であることから、入学者確保に向けて各種間口拡大対策などを通じて、高校の魅力づくりの取組を支援します。

■高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにする地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者が介護を必要とする状態になることを少しでも遅らせるよう、生活機能の維持・向上を図り、生きがいつくりと健康の維持につながる介護予防事業に取り組みます。

数値目標

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
社会減の抑制	△20 人	△20 人

重要業績評価指標 (K P I)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)
新築住宅助成件数	0 件	1 件
住宅リフォーム助成件数	22 件	25 件
既存公営住宅の居住性改善件数	0 件	1 件
湯治留学移住支援の利用件数	4 件	6 件
豊富高校の入学者数	15 人	20 人
国保診療所の常勤医師数	2 人	2 人
高齢者緊急通報システム件数	16 件	30 件
健康増進に係るイベントの開催回数	161 件	165 件

具体的な施策	
施策	内容
住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、リフォーム支援による良質な住宅ストックの確保 ・既存公営住宅の居住性改善による定住環境の確保 ・ゆとりのある子育て世代向け住宅や利便性の高い高齢者向け住宅の整備
地域内交通の維持と確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地方バス路線運行維持対策事業 ・地域公共交通（デマンドバス、ハイヤー助成）のあり方の整理 ・地域巡回バスや町外医療機関などへの移動手段の確保、買い物弱者支援、湯治客の交通確保 ・兜沼駅維持に向けた取組

具体的な施策	
施策	内容
既存公共施設ストックマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有資産の一元管理の推進 ・ 施設の長寿命化のための計画的な維持保全 ・ 遊休施設の有効活用による関係人口の拡大
地域防災体制の強化と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識の向上と地域づくり ・ 安全なまちづくり ・ 情報、通信体制の強化 ・ 地域資源を活かした防災、減災
消防救急体制の強化と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の生命及び財産を災害から保護もしくは被害を軽減するための消防力強化 ・ 地域防災の中核機関となる消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保のための装備の充実 ・ 救命や応急手当に関する理解を深め、迅速な手当・救命率の向上
生きる力を支える学力の定着と豊かな心と健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力の育成をめざす教育の推進 ・ 特別支援教育の充実 ・ ふるさと、国際理解教育の充実 ・ 社会変化に柔軟に対応する力の育成教育の推進 ・ 道徳、読書、体験教育、教育相談の充実 ・ 体力・運動機能・食育・健康・安全教育の充実
人づくり・地域文化の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成と社会参加の推進 ・ 放課後児童対策の充実 ・ 国際交流の推進 ・ 家庭教育の充実 ・ 生涯学習の推進 ・ 芸術文化の振興 ・ スポーツレクリエーションの振興 ・ 家庭、地域、学校連携によるスポーツ活動の促進充実

具体的な施策	
施策	内容
豊富高校存続に向けた間口拡大対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湯治留学支援制度による受入の推進 ・ 豊富高校存続に向けた間口拡大対策 (通学費助成) ・ 豊富高校存続に向けた間口拡大対策 (体育文化後援会補助) ・ 豊富高校存続に向けた間口拡大対策 (各種検定料助成) ・ 豊富高校存続に向けた間口拡大対策 (魅力アップ) ・ 豊富高校存続に向けた間口拡大対策 (修学資金貸付) ・ 豊富高校存続に向けた間口拡大対策 (制服費等助成) ・ 豊富高校存続に向けた間口拡大対策 (生徒通学送迎) ・ 豊富高校存続に向けた間口拡大対策 (情報端末購入費助成)
健康管理・地域医療・介護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員育成支援 ・ 保健師確保に向けた助成 ・ 保健師体験研修の推進 ・ 介護人材の育成と支援 ・ 緊急通報システムの推進 ・ がん検診の促進 ・ 生活習慣病予防の推進 ・ 生活習慣病予防検診の促進 ・ 医療提供体制の充実 ・ 医師、看護師等医療スタッフの確保及び定着 ・ 医療機器の更新 ・ 看護師確保に向けた助成 ・ 救急告示診療所機能の維持 ・ 高度急性期医療機関との連携 ・ 湯治主治医との連携

具体的な施策	
施 策	内 容
医療・介護の連携による支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進による切れ目のない支援 ・在宅療養の支援、訪問診療、訪問看護の推進 ・訪問リハビリの検討 ・24時間365日の在宅支援 ・在宅での看取り希望への支援 ・診療所病床機能転換の検討 ・協力福祉機関との連携強化の推進
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの利用に必要な事業所建設の支援 ・地域活動支援センター運営事業 ・早期療育通園センター通園支援事業 ・身体障害者・知的障害者通所交通費助成事業 ・重度肢体不自由者等交通費助成事業 ・相談支援充実・強化事業 ・障がい者の就労促進への支援 ・障がい者の居住に対する支援 ・あんしんサポートセンター（権利擁護を中心とした相談機関）運営及び支援 ・自殺予防対策緊急強化推進事業
生活支援等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯への生活支援 ・生活困窮世帯への相談などの支援 ・生活支援の地域支え合い推進員育成支援 ・在宅高齢者等配食サービス事業 ・生活支援コーディネーターの養成支援

2026（令和8）年3月

第3期豊富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

北海道豊富町

総務課地域振興室地域振興係